

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年 6 月29日

【会社名】 株式会社大気社

【英訳名】 Taikisha Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 上 西 栄太郎

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿八丁目17番 1 号

(平成24年 5 月 7 日から本店所在地 東京都新宿区西新宿二丁目 6 番 1 号が上記のように移転しております。)

【電話番号】 (03) 3365 5320 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員管理本部長 櫻 井 孝

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿八丁目17番 1 号

【電話番号】 (03) 5338 5051

【事務連絡者氏名】 総務部 法務課長 佐 藤 英 樹

【縦覧に供する場所】 株式会社大気社大阪支社
(大阪市北区中之島三丁目 2 番18号
住友中之島ビル)

株式会社大気社関東支店
(さいたま市大宮区宮町四丁目123番
大栄ツインビルS 館)

株式会社大気社横浜支店
(横浜市神奈川区鶴屋町二丁目26番 4 号
第 3 安田ビル)

株式会社大気社中部支店
(名古屋市中区錦二丁目 2 番 2 号
名古屋丸紅ビル)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【提出理由】

平成24年6月28日開催の当社第67回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金20円 総額729,361,160円

2. その他の剰余金の処分にに関する事項

減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 200,000,000円

増加する剰余金の項目及びその額

情報化投資積立金 200,000,000円

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役として、上西栄太郎、木村傑、上山悟、櫻井孝、橋本記代司、加藤考二、長田雅士、小川哲也、芝利昭、村上修一の10氏を選任する。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役として、佐野充、小西克三、野呂順一の3氏を選任する。

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を、年額480百万円以内（うち社外取締役分は年額10百万円以内）に改定する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	賛成率 (%)	決議の結果
第1号議案	300,028	69	138	96.46	可決
第2号議案					
上西 栄太郎	290,393	9,715	138	93.36	可決
木村 傑	294,863	5,245	138	94.80	可決
上山 悟	294,877	5,231	138	94.80	可決
櫻井 孝	294,877	5,231	138	94.80	可決
橋本 記代司	294,877	5,231	138	94.80	可決
加藤 考二	294,832	5,276	138	94.79	可決
長田 雅士	294,833	5,275	138	94.79	可決
小川 哲也	294,854	5,254	138	94.79	可決
芝 利昭	294,877	5,231	138	94.80	可決
村上 修一	294,835	5,273	138	94.79	可決
第3号議案					
佐野 充	295,455	23	138	94.99	可決
小西 克三	295,688	4,409	138	95.06	可決
野呂 順一	251,028	49,069	138	80.71	可決
第4号議案	299,358	747	138	96.24	可決

(注) 1. 各議案の可決要件は、次のとおりであります。

第1号議案及び第4号議案

出席した株主の議決権の過半数の賛成

第2号議案及び第3号議案

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成

2. 本株主総会に係る総株主の議決権の数は364,293個、当日出席を含む議決権行使数は311,042個であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以上